


所管部課		環境部環境課	部長	松本 幹男		
件名		東大和の環境（平成30年度版）について			区分	
関係事項	条例規則	東大和市環境基本条例				
	部課機関					
<p>1. 要旨</p> <p>東大和市環境基本条例第12条（施策の公表）に基づき、東大和市環境基本計画に基づく施策の進捗状況等を公表するため、「東大和の環境（平成30年度版）」を策定したので報告する。</p> <p>（影響及び効果）</p> <p>市民・事業者に対し、東大和市環境基本計画に基づく施策の進捗状況を公表することにより、良好な環境を将来にわたり確保することができる。</p>						
<p>2. 経過（現時点に至るまでの経過）</p> <p>東大和市環境保全審議会（令和2年1月20日開催）に諮問し、令和2年2月7日に答申を受ける。</p> <p>答申後 市長決裁により決定した。</p>						
3. 留意事項（問題点等）						
<p>4. 主管部処理案（検討結果等）</p> <p>庁議終了後、速やかに市議会議員等への配付を行い、環境課、図書館等での閲覧事務を進めたい。</p>						
5. 審議結果						

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。